

高知家あんしん会食推進の店認証制度に関するFAQ

(最終更新：令和5年5月8日)

◆ 高知家あんしん会食推進の店認証制度の終了について

Q 1 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが令和5年5月8日から5類感染症に変更されましたが、高知家あんしん会食推進の店認証制度はいつまで継続されますか。

A 1 高知家あんしん会食推進の店認証制度は令和5年5月7日をもって終了しました。

本制度は、国が定める新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づく感染症対策の一つとして実施していました。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更され、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が廃止されたことに合わせて、県の認証制度についても終了することとしました。

Q 2 認証制度の終了に伴い、何か手続きが必要ですか。

A 2 辞退届等の提出は不要です。認証ステッカーについては速やかに掲示を止め、各店舗において破棄をお願いします。

Q 3 認証制度が終了したということは、今後は飲食店において感染対策はとらなくてもよいということですか。

A 3 県が基準を定めて認証する制度は終了しましたが、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。今後は個人や事業者において、必要に応じて感染防止対策をお願いします。今まで行っていたいただいていた感染対策、アクリル板の設置などはいわゆる飛沫感染防止に一定効果が認められていますので、必要に応じてご活用ください。

Q 4 認証店のリストを見ることはできますか。

A 4 これまで県のホームページ等にて認証店のリストを公開していましたが、制度の終了に伴い公開を終了しました。現在は認証店のリストを見ることはできません。

Q 5 ステッカーを破棄したかどうか県が確認に来るのでしょうか。

A 5 ステッカーの確認のために県が訪問することはありません。

◆ その他

Q 6 ワクチン・検査パッケージ制度登録店の取扱いはどうなりますか。

A 6 高知県あんしん会食認証制度と同様に、5月7日をもって制度を終了しました。店舗に掲示しているステッカーについては、各店舗において破棄をお願いします。